

農作業中の事故防止について

毎年、小型・大型特殊自動車（農耕作業車）の死亡事故が発生しています。死亡事故で一番多いのは、乗用トラクターの転倒事故です。

- 農耕作業車を運転する際は次のことを心掛けましょう。
- 安全キャブ・安全フレームを付けましょう
- 車両点検・修理をしてから作業しましょう
- 危険箇所を確認し、注意標識などを付けましょう
- 慌てず、焦らず、気を抜かず作業しましょう

このほか、トラクターにロータリーなどのアタッチメントを装着する場合、車幅をよく確認し、対向車との接触事故防止に努めてください。また、装着したまま路上を走行する場合はロータリーを停止させましょう。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎45-4531



「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金（第2弾）

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常の活動が大きく制限され、学業の継続が困難になることが見込まれる学生を応援するため、令和2年度に引き続き、大学などに通う学生を対象に「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金として、学生一人につき10万円を支給します。

◆交付対象者（以下の要件をすべて満たす人が対象）

- ①学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校（4年次以上）、専修学校（専門課程）、予備校に在学している学生
- ②平成2年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた人
- ③令和3年4月1日現在、西会津町に住居登録されている保護者がいる人
- ④令和2年度に実施した「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金事業で給付金の支給を受けていない人

◆申請者

学生本人または保護者

◆申込方法など

①申込期間 令和3年4月1日（木）～8月31日（火）

◆給付金額

学生一人につき10万円

②申込方法 持参もしくは郵送

③提出先 〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

西会津町企画情報課（頑張る学生応援給付金）宛

◆申請書類

- (1) 「ふるさと西会津」頑張る学生応援給付金申請書兼請求書（様式は町ホームページからダウンロードできます）
- (2) 申請者の本人確認書類（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）
- (3) 親子関係を確認できる書類（学生等の健康保険証、住民票、戸籍謄本など）
- (4) 大学などの在籍確認書類（学生本人の令和3年度分在学証明書の原本）
- (5) 振込口座を確認できるもの（通帳またはキャッシュカードの写し）

<問い合わせ先>

企画情報課 ☎0241-45-4536 ✉kikaku@town.nishiaizu.fukushima.



第46回奥川健康マラソン大会

中止のお知らせ

6月20日（日）に予定していた第46回奥川健康マラソン大会ですが、3月17日の臨時実行委員会で協議した結果、今回についても新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止と決定しました。

<問い合わせ先>

公民館 ☎45-2719



農作物の凍霜害に注意しましょう

これからの時期は、降霜による凍霜害の恐れがあります。被害を防ぐため、防災無線などで注意を呼びかけますので適切な対策で農作物被害を未然に防ぎましょう。

<問い合わせ先>

農林振興課 農政係 ☎45-4531



堂々とした姿で立派に成長 こゆりこども園 卒園式

3月25日、こゆりこども園の卒園式が同園遊戯室で行われ、園児32人が思い出を胸に、慣れ親しんだ園舎を巣立ちました。

式では、先生から名前が呼ばれたあと、はなむけの言葉が贈られ、野原竹夫園長が卒園児一人一人に卒園証書を手渡しました。

野原園長は「堂々とした態度で、卒園証書を受け取る皆さんの姿は、大変立派で誇りに思います。小学校では、いろいろな事に興味を持ち、新しい事にどんどん挑戦してください」とあいさつし、在園児が卒園児にお祝いのご褒を贈りました。

お礼のご褒では、卒園児が園の思い出や、両親、先生に向けて感謝の気持ちをみんなで元気いっぱいに発表しました。式の最後には先生から一人一人に花束が贈られ、卒園児の皆さんは保護者に手を引かれながら退場し、新たな一歩を踏み出しました。



お知らせ INFORMATION

運転免許証 自主返納支援 事業について

町では、車の運転に不安のある高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を実施しています。ご活用ください。

◆対象者

運転経歴証明書が発行された65歳以上の人が ※運転免許の更新をせず失効した人も、運転経歴証明書が発行できます。

◆支援内容

町民バス回数券・タクシール利用券・町共通商品券を交付

温暖化防止を推進しています

町では、温室効果ガスの排出量を削減するため、温暖化防止対策を推進しています。私たち一人一人ができることに皆さんも取り組んでみませんか。

◆個人での取り組み例

- 家電製品は省エネモードで使用
- 必要な物が必要な分だけ購入する など

◆事業所での取り組み例

- 車はエコドライブを心掛ける
- クールビズ・ウォームビズに心掛ける
- 昼休みは消灯する など

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎45-2215



この支援事業の申請をご希望の方は、左記担当まで問い合わせください。
町民税務課 町民生活係 ☎45-2215